

暮らしの「困った・・・」「分からない・・・」に相談員が答えます！

回覧

一日総合相談室

広島県・三原市・総務省中国四国管区行政評価局共催

相続、遺言、成年後見、登記・戸籍、土地の境界・登記、民事調停、消費者問題、マンション生活・管理など様々なご相談に応じます！

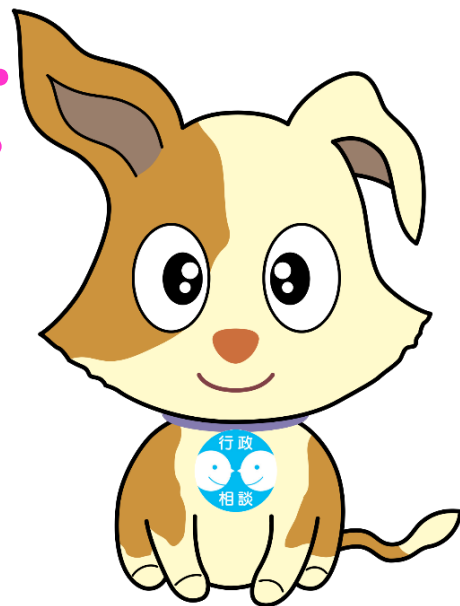
司法書士 行政書士

土地家屋調査士

マンション管理士

行政機関

などが対応します！



行政相談マスコット キクーン

相談は、**無料・秘密厳守・予約不要**です。直接会場へお越しください。

相談員（機関）：広島法務局尾道支局、三原市、三原市心配ごと相談所、三原市消費生活センター、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、マンション管理士、行政相談委員、人権擁護委員、尾道民事調停協会、情報公開・個人情報保護総合案内所、総務省行政相談センターきくみみ広島
※相談員（機関）は、変更する場合があります。

とき

10月3日(木)

13:30~16:30

※受付は、16時まで

ところ

中央公民館

1階 大講堂

(三原市円一町二丁目3番1号)

- ※ 来場者用の駐車場の用意はございません。
- ※ 来場者多数の場合、お待ちいただくことや、ご相談いただけないことがありますのでご了承ください。
- ※ お一人当たりの相談時間は30分以内です。また、問題解決をお約束するものではありません。

お問合せ先：三原市生活環境課 ☎(0848)67-6179

総務省中国四国管区行政評価局

☎(082)228-6173

印刷用の紙へリサイクル可